

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

○厚生労働省告示第三百三十五号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十一号）の一部を次のように改正し、平成二十七年八月一日から適用する。

平成二十七年七月三十一日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

別表Ⅱ区分129(1)を次のように改める。

(1) 体外型

① 成人用	3,210,000円
② 小児用	
ア 血液ポンプ	5,170,000円
イ 心尖部 ^{せん} 脱血用カニキュール	764,000円
ウ 心房脱血用カニキュール	708,000円
エ 動脈送血用カニキュール	712,000円
オ アクセサリーセット	342,000円
カ ドライビングチューブ	82,000円

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

キ カニューレコネクティングセット 152,000円
 ク カニューレエクスパンションセット 152,000円

別表Ⅸ区分⑤の表117(4)②の項の次に次のように加える。

129 補助人工心臓セット (1) 体外型 ② 小児用 ア 血液ポンプ (承認番号) 22700BZX00179000	平成27年8月1日から 平成28年3月31日まで	5,170,000円
129 補助人工心臓セット (1) 体外型 ② 小児用 イ 心尖部 ^{せん} 脱血用カニューレ (承認番号) 22700BZX00179000	平成27年8月1日から 平成28年3月31日まで	764,000円
129 補助人工心臓セット	平成27年8月1日から	708,000円

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

<p>(1) 体外型 ② 小児用 ウ 心房脱血用カニューレ (承認番号) 22700BZX00179000</p>	<p>平成28年3月31日まで</p>	
<p>129 補助人工心臓セット (1) 体外型 ② 小児用 エ 動脈送血用カニューレ (承認番号) 22700BZX00179000</p>	<p>平成27年8月1日から 平成28年3月31日まで</p>	<p>712,000円</p>
<p>129 補助人工心臓セット (1) 体外型 ② 小児用 オ アクセサリーセット (承認番号)</p>	<p>平成27年8月1日から 平成28年3月31日まで</p>	<p>342,000円</p>

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

22700BZX00179000		
<p>129 補助人工心臓セット</p> <p>(1) 体外型</p> <p>(2) 小児用</p> <p>カ ドライビングチューブ</p> <p>(承認番号)</p> <p>22700BZX00179000</p>	<p>平成27年 8 月 1 日から</p> <p>平成28年 3 月31日まで</p>	82,000円
<p>129 補助人工心臓セット</p> <p>(1) 体外型</p> <p>(2) 小児用</p> <p>キ カニューレコネクティングセット</p> <p>(承認番号)</p> <p>22700BZX00179000</p>	<p>平成27年 8 月 1 日から</p> <p>平成28年 3 月31日まで</p>	152,000円
<p>129 補助人工心臓セット</p> <p>(1) 体外型</p> <p>(2) 小児用</p>	<p>平成27年 8 月 1 日から</p> <p>平成28年 3 月31日まで</p>	152,000円

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件

ク カニューレエクステンションセット
(承認番号)

22700BZX00179000

特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）（平成二十一年厚生労働省告示第六十一号）新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改正後			現行		
別表			別表		
I (略)			I (略)		
II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及びその材料価格001～128 (略)			II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及びその材料価格001～128 (略)		
129 補助人工心臓セット			129 補助人工心臓セット		
(1) 体外型			(1) 体外型 <u>3,210,000円</u>		
① 成人用			(新設)		
② 小児用			(新設)		
ア 血液ポンプ			<u>5,170,000円</u>		
イ 心尖部脱血用カニューレ			<u>764,000円</u>		
ウ 心房脱血用カニューレ			<u>708,000円</u>		
エ 動脈送血用カニューレ			<u>712,000円</u>		
オ アクセサリーセット			<u>342,000円</u>		
カ ドライビングチューブ			<u>82,000円</u>		
キ カニューレコネクティングセット			<u>152,000円</u>		
ク カニューレエクステンションセット			<u>152,000円</u>		
(2)～(4) (略)			(2)～(4) (略)		
130～186 (略)			130～186 (略)		
III～VIII (略)			III～VIII (略)		
IX 経過措置			IX 経過措置		
(1)～(4) (略)			(1)～(4) (略)		
(5) (略)			(5) (略)		
<u>129 補助人工心臓セット</u>	<u>平成27年8</u>	<u>5,170,000円</u>	(新設)		
<u>(1) 体外型</u>	<u>月1日から</u>				

<p>② 小児用 ア 血液ポンプ (承認番号) 22700BZX00179000</p>	<p>平成28年3 月31日まで</p>				
<p>129 補助人工心臓セット ① 体外型 ② 小児用 イ 心尖部脱血用カニューレ (承認番号) 22700BZX00179000</p>	<p>平成27年8 月1日から 平成28年3 月31日まで</p>	<p>764,000円</p>	<p>(新設)</p>		
<p>129 補助人工心臓セット ① 体外型 ② 小児用 ウ 心房脱血用カニューレ (承認番号) 22700BZX00179000</p>	<p>平成27年8 月1日から 平成28年3 月31日まで</p>	<p>708,000円</p>	<p>(新設)</p>		
<p>129 補助人工心臓セット ① 体外型 ② 小児用 エ 動脈送血用カニューレ (承認番号) 22700BZX00179000</p>	<p>平成27年8 月1日から 平成28年3 月31日まで</p>	<p>712,000円</p>	<p>(新設)</p>		
<p>129 補助人工心臓セット ① 体外型 ② 小児用 オ アクセサリーキット (承認番号) 22700BZX00179000</p>	<p>平成27年8 月1日から 平成28年3 月31日まで</p>	<p>342,000円</p>	<p>(新設)</p>		

<p>129 <u>補助人工心臓セット</u></p> <p>① <u>体外型</u></p> <p>② <u>小児用</u></p> <p><u>カ ドライビングチューブ</u></p> <p>(承認番号)</p> <p><u>22700BZX00179000</u></p>	<p><u>平成27年8</u></p> <p><u>月1日から</u></p> <p><u>平成28年3</u></p> <p><u>月31日まで</u></p>	<p><u>82,000円</u></p>
<p>129 <u>補助人工心臓セット</u></p> <p>① <u>体外型</u></p> <p>② <u>小児用</u></p> <p><u>キ カニューレコネクティング</u></p> <p><u>セット</u></p> <p>(承認番号)</p> <p><u>22700BZX00179000</u></p>	<p><u>平成27年8</u></p> <p><u>月1日から</u></p> <p><u>平成28年3</u></p> <p><u>月31日まで</u></p>	<p><u>152,000円</u></p>
<p>129 <u>補助人工心臓セット</u></p> <p>① <u>体外型</u></p> <p>② <u>小児用</u></p> <p><u>ク カニューレエクステンシヨ</u></p> <p><u>ンセット</u></p> <p>(承認番号)</p> <p><u>22700BZX00179000</u></p>	<p><u>平成27年8</u></p> <p><u>月1日から</u></p> <p><u>平成28年3</u></p> <p><u>月31日まで</u></p>	<p><u>152,000円</u></p>

<p>(新設)</p>		
<p>(新設)</p>		
<p>(新設)</p>		